

UAゼンセン 2018 労働条件闘争

第二のヤマ場（集中回答日）終了時の妥結状況

2018年賃金闘争の第二のヤマ場を終えた妥結状況は以下のとおりとなっています。

第一のヤマ場の流れを継続した取り組みが進められており、妥結水準は昨年実績を大きく超えています。特に、中堅・中小組合の妥結水準が大手を超えており、底上げ・格差是正の取組みが成果として表れています。また、社員一人あたりの妥結率はパート社員が正社員を超え、均等・均衡処遇に向けた取り組みも進められています。今後、この流れを地方の中小組合を中心とする第三のヤマ場（3月末）につなげていくよう、精力的に交渉を進めていきます。

1. 全体の状況

- ①第二のヤマ場の3月23日10時時点で、正社員は182組合（昨年191組合）、パートタイマーは99組合（昨年92組合）、契約社員は36組合（昨年33組合）が妥結した。組合員数では、全体の約45%の75万人超（正社員26万6千人、パートタイマー・契約49万3千人）の組合員の賃金引上げが決まった。
- ②正社員、パートタイマーの組合員とも前年を上回る妥結結果となっている。正社員の賃金引上げ分（ベア等）は平均で2,000円を超える水準を維持しており、昨年に比べ700円以上増加し、賃金引上げ分（ベア等）を獲得した組合の約8割で昨年実績を超えた。また、規模別では300人未満の組合の平均妥結額は7,634円で、300人以上の組合の平均額7,096円を大きく上回っており、中堅・中小組合が健闘している。
- ③一人当たりの平均引き上げ率（制度昇給、ベア等込）で見ると、パートタイマーは2.86%と正社員の2.46%を越え、均等・均衡処遇に向けた取り組みが続いている。
- ④初任給については昨年に続き大幅な引き上げとなった。引上げを獲得した組合の平均は高卒初任給で5,093円、大卒初任給で3,174円となった。また、賃上げ妥結組合の約5割にあたる99組合で最低賃金の協定化がされ、うち40組合で平均2,521円の引上げとなった。
- ⑤賃上げ闘争と同時期に年間で一時金を妥結した組合は正社員で66組合、パートタイマーは31組合、契約社員は16組合である。
- ⑥働き方の改善等についても多くの組合で進展がみられ、所定労働時間の短縮、インターバル規制の導入、65歳への定年延長、均等・均衡処遇の改善等が行われた。無期転換制度についてもパートタイマー242組合、契約社員105組合で労使確認が行われた。

2. 正社員組合員の妥結状況

- ①182組合の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）は、単純平均で7,229円（2.50%）である。前年と比較できる176組合では、単純平均で812円（0.30%）増加し、前年を大きく上回る。
- ②賃金体系維持が明確な109組合の賃金引上げ分（ベア等）の単純平均は2,142円（0.73%）。うち、前年と比較できる103組合の単純平均は736円（0.24%）増加し、前年を大きく上回る。また、約半数にあたる52組合で前年より500円以上の増額となっている。
- ③300人未満の組合の妥結平均額（制度昇給、ベア等込）7,634円は、300人以上の組合の平均額7,096円を大きく上回っており、中小組合が健闘している。
- ④高卒初任給は51組合で平均5,093円、大卒初任給は60組合で平均3,174円の大引上げを獲得した。
- ⑤18歳最低賃金は99組合で協定を結び、最低賃金協定の取り組みが大きく進展した。そのうち、40組合で平均2,521円の引上げを獲得した。

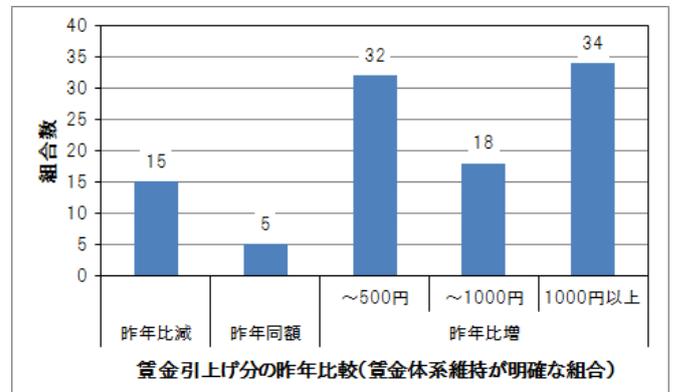
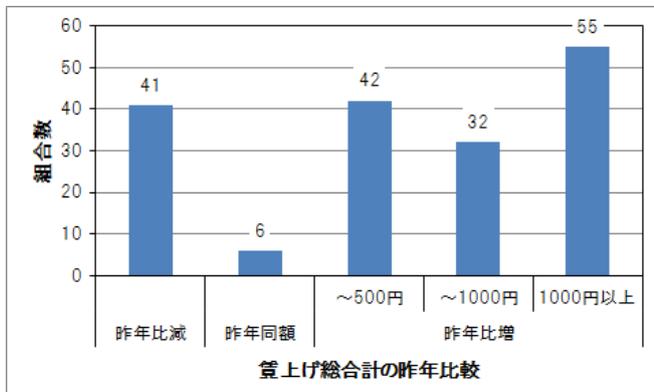
【妥結状況】

		総合計（制度昇給、ベア等込）					賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分（ベア等）の集計				
		組合数 ／人数	要求		妥結		組合数 ／人数	要求		妥結	
			額	率	額	率		額	率	額	率
単純平均	全体計	182	9,283	3.23	7,229	2.50	109	4,264	1.47	2,142	0.73
	300人以上	137	9,119	3.12	7,096	2.41	93	4,035	1.40	1,974	0.68
	300人未満	45	9,782	3.56	7,634	2.78	16	5,594	1.90	3,116	1.05
加重平均	全体計	266,494	9,430	3.13	7,479	2.46	177,179	4,167	1.40	2,159	0.72
	300人以上	260,186	9,416	3.12	7,476	2.46	174,570	4,150	1.40	2,151	0.72
	300人未満	6,308	9,996	3.51	7,590	2.67	2,609	5,266	1.77	2,691	0.90

【前年同組合比較（比較可能な176組合の集計）】

		総合計					賃金引き上げ分				
		組合数 ／人数	2018年		前年差		組合数 ／人数	2018年		前年差	
			額	率	額	率		額	率	額	率
単純平均	全体計	176	7,215	2.50	812	0.30	103	2,066	0.71	736	0.24
	300人以上	134	7,101	2.41	691	0.25	89	1,969	0.68	730	0.25
	300人未満	42	7,579	2.76	1,198	0.44	14	2,681	0.93	773	0.21
加重平均	全体計	256,839	7,511	2.46	700	0.26	168,759	2,139	0.71	719	0.23
	300人以上	250,756	7,511	2.46	685	0.25	166,368	2,136	0.71	716	0.23
	300人未満	6,083	7,517	2.63	1,302	0.44	2,391	2,361	0.81	924	0.24

図表 賃上げ総合計と賃引き上げ分の昨年比較



2. 短時間組合員（パートタイム組合員）の妥結状況

- ①99組合の時間当たり賃金の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）の単純平均は26.9円、2.78%の引き上げとなっている。前年と比較できる95組合の単純平均は前年を4.1円（0.34%）上回る。
- ②正社員を上回る賃上げ率を獲得した組合が半数を超えている。組合員一人あたりの平均引き上げ率（制度昇給、ベア等込）は2.86%で正社員の2.46%を越えている。
- ③企業内最低賃金は20組合で金額の引き上げを行い、平均引き上げ額は16円となった。また、新たに8組合が協定を締結した。

【妥結状況】

(単位 円 (%))

	総合計 (制度昇給、ベア等込)				
	組合数 人数	要求		妥結	
		額	率	額	率
単純	99	37.6	3.92	26.9	2.78
加重	478,025	35.3	3.73	27.2	2.86

【前年同組合比較 (比較可能な 95 組合の集計)】

(単位 円 (%))

	組合数 人数	2018 年				前年同組相比			
		要求		妥結		要求		妥結	
		額	率	額	率	額	率	額	率
単純	95	37.5	3.90	26.7	2.75	1.9	0.12	4.1	0.34
加重	468,473	35.1	3.70	26.9	2.83	1.3	0.04	4.4	0.40

【正社員との賃上げ妥結率の比較 (パートと正社員ともに妥結した 76 組合)】

(単位 組合数・率)

正社員を上回る率で妥結	42	55%
正社員と同率で妥結	0	0%
正社員を下回る率で妥結	34	45%
合計	76	100%

3. 契約社員の妥結状況

36 組合の引上げ総合計 (制度昇給、ベア等込) の単純平均で 5,562 円、2.72% の引上げとなっている。前年と比較できる 33 組合の単純平均は前年を 1,061 円 (0.49%) 上回る。

4. 働き方の改善等の進捗状況

(1) 労働時間等の改善 のべ 27 組合

○所定労働時間短縮、所定休日増 19 組合 ・所定休日 5 日増 2 組合、3 日増 2 組合 他
○勤務間インターバル規制の導入・拡充 11 組合 ・インターバル 11 時間 2 組合、10 時間 6 組合 他
○年次有給休暇の取得促進 10 組合 ・計画有給休暇導入・拡充 3 組合 ・連続休暇制度の実施 4 組合 他
○失効積立有給制度の拡充 4 組合 ・利用目的の拡大、積立日数の拡充 他
○営業時間の短縮 1 組合
○時間外労働の割増率向上 1 組合
○休暇制度の導入・拡充 2 組合

(2) 定年制度改定 22 組合

・61 歳定年 1 組合、65 歳定年 1 組合 ・協議会設置などによる協議 20 組合

(3) 均等、均衡処遇の取り組み 7 組合

・パートタイマー、契約社員の慶弔休暇を社員と同様に改善 ・パートタイマーに子女教育手当導入 ・パートタイマーに失効積立有給制度を導入
--

<ul style="list-style-type: none"> ・契約社員の年間休日を社員と同一に ・定時社員に継続3日の結婚有給休暇創設
--

(4) 仕事と家庭の両立支援 のべ10組合

○育児時間短縮勤務の適用期間延長 5組合
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生年度末まで 3組合、小学校6年生修了まで 1組合 ・短縮時間の拡大 1組合
○育児勤務の体制整備 4組合
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方選択肢を整備（土日祝の休日、時間帯固定勤務 等） ・テレワーク勤務規程の整備、運用 ・年5日間の特別休暇の付与 ・スタッフが育児中でシフトなどを支える周囲スタッフへの手当支給
○介護勤務の両立支援 1組合

(5) ひとり親の処遇改善の取り組み 2組合

・支援体制の整備、窓口の設置

(6) 悪質クレーム対策 28組合要求、12組合で回答

<ul style="list-style-type: none"> ・悪質クレーム対応マニュアルの作成 1組合 ・労使協働で取り組みを実施、検討、情報共有 等 6組合
--

(7) 無期転換制度の労使確認（パートタイマー242組合、契約社員105組合）

<ul style="list-style-type: none"> ・パートで242組合、契約社員で105組合が無期転換ルールについて労使確認 ・パートでは16.6%、契約社員では27.6%の組合が、法よりも早い段階での無期転換を確認 ・パート・契約社員とも、希望者すべての無期転換を確認している組合が大部分 ・65歳以上の雇用を確認している組合は、パートで42.5%、契約社員で23.6%
--

①権利発生時期

	5年	3年以上 5年未満	1年以上 3年未満	1年未満	回答なし	
パート	72.7%	5.4%	7.9%	3.3%	10.7%	242
	176	13	19	8	26	
契約	60.0%	2.9%	6.7%	18.1%	12.4%	105
	63	3	7	19	13	

②無期転換のための条件（働き方の変更等の有無）

	なし	あり	選択可	回答なし	
パート	83.9%	0.4%	7.4%	8.3%	242
	203	1	18	20	
契約	77.1%	2.9%	6.7%	13.3%	105
	81	3	7	14	

③定年の定め

	なし	あり	回答なし	
パート	4.1%	85.5%	10.3%	242
	10	207	25	
契約	2.9%	84.8%	12.4%	105
	3	89	13	

④「定年の定めあり」のうち、定年年齢の内訳 ※一部定年再雇用の上限年齢含む

	60歳	61歳以上 64歳以下	65歳	66歳以上 69歳以下	70歳以上	回答なし	
パート	55.6%	0.5%	36.7%	0.0%	5.8%	1.4%	207
	115	1	76	0	12	3	
契約	75.3%	0.0%	23.6%	0.0%	0.0%	1.1%	89
	67	0	21	0	0	1	

<p>問い合わせ先 UAゼンセン企画局 (担当:鈴木) 電話 03-3288-3520</p>

以上